

◆1番（浅沼美弥子） 皆様、おはようございます。平成26年第4回印西市議会定例会におきまして、通告に基づき個人質問を行わせていただきます。1番、公明党の浅沼美弥子でございます。

1、地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みについて。本年11月1日における当市の高齢化率は19.1%、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成37年には28.6%に上昇すると推計されています。また、高齢化に伴う要介護等認定率も全国平均に比べると低いものの、平成21年、13.8%から年々上昇を続け、11月1日現在、14.2%になっており、平成37年には16.7%に上昇すると推計されています。さらに、総世帯数に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合も平成12年の10%から平成17年、12.9%、平成22年には14.4%に上昇し、今後も上昇が予想されております。

このように印西市も高齢化が進む一方、国政においては社会保障の維持、拡充のための財源である消費税の見直しも予定どおりに進むか不透明、介護の担い手不足なども予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしく生活が続けられる新しい地域包括ケアシステムの構築は、これからの深刻な超高齢社会への対応に欠かせない喫緊の課題であり、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、当市の実情、特性に合った仕組みを市民や関係諸団体とともに構築しなければなりません。

そこで、以下の4点の課題を通して、当市の地域包括ケアシステムの取り組み状況はどうなっているか、また今後の計画などについて伺います。

- (1)、医療と介護の連携。
- (2)、認知症施策の充実。
- (3)、生活支援サービス。
- (4)、住まいの確保策。

さて、日本の2013年合計特殊出生率は1.43、少しずつ回復に向かっているようですが、国は2060年に人口1億人程度が維持できるように出生率1.8を目指すということです。そのためには、安心して子どもを産み育てられる社会の実現に向けて、妊娠から出産、育児までを切れ目なく支援する仕組みづくりが重要だと考えます。そこで、伺います。

2、子育て支援について。

- (1)、人材の活用・育成。

①、子育て支援員（コンシェルジュ）等の設置計画はどうなっているか。

②、（仮称）子育てマネジャー・チャイルドパートナー等の新設、児童委員などと連携し、切れ目のない見守り体制を整備する考えはないか。

(2)、潜在する多様なニーズへの対応策として日曜保育やお泊まり保育等の体制を整備する考えはないか。

- (3)、ひとり親家庭支援策の周知が不足していないか。

次に、3、小中一貫教育の導入について。校舎分離型小中一貫教育の導入などの考えについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(板倉正直) おはようございます。浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁をいたします。1については私から、その他については教育長及び担当部長から答弁をいたします。

1、地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みについての(1)、医療と介護の連携についてお答えいたします。介護サービスと医療サービスの両方を必要とする高齢者を地域で確実に支えていくためには、訪問介護、訪問診療等の在宅医療の充実や医療、介護関係者間の連携を図る上での体制づくりが必要不可欠と考えております。そのために、在宅医療、介護の連携における課題の分析や医療、介護関係者間の情報共有のための研修会の実施など、現在第6期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会において検討しているところでございます。

次に、(2)、認知症施策の充実についてお答えいたします。認知症高齢者施策につきましては、国が平成25年から平成29年までの計画として策定しました認知症施策推進5か年計画に基づき、市としての施策を検討しているところでございます。現在行っている取り組みにつきましては、より一層の強化を図るとともに、今後増加する認知症の早期診断、早期対応、認知症の人とご家族の居場所づくりや専門的に支援する人材の育成、また社会資源の活用方法の明示化などを現在第6期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会において検討しているところでございます。

次に、(3)の生活支援サービスについてお答えをいたします。生活支援サービスは、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や社会福祉法人、NPO、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの多様主体による多様なサービスの提供体制の構築に向け、介護支援ボランティアの活動内容についての再検討や地域資源になり得る人材の育成を図っていく予定でございます。現在生活支援サービスの充実に向け、要支援1、2のサービス利用状況シートを作成しており、結果をもとに本市として実施している事業や既に作成している地域資源洗い出しシートと突き合わせ、ニーズに即した介護予防、生活支援サービスにおける不足サービスの充たやサービスの類型を検討しております。

次に、(4)の住まいの確保等についてお答えいたします。住みなれた地域で安心して暮らすために、住宅改修補助金の継続、大規模住宅開発に対するバリアフリー化の啓発及びサービス付き高齢者住宅等の必要数の確保を検討してまいります。

その他につきましては、教育長及び担当部長から答弁をいたします。

◎教育長(大木弘) 3、小中一貫教育の導入について、校舎分離型小中一貫教育の導入の考えについてお答えいたします。

小中一貫教育につきましては、現在文部科学省が審議会を設け、法令改正を含め、制度化に向けた作業を進めていると伺っております。市教育委員会といたしましては、印西市の実態や特性等を考慮しながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎健康福祉部長(浅倉美博) 2、子育て支援についての(1)、人材の活用・育成の①、子育て支援員(コンシェルジュ)等の設置計画はどうなっているのかについてお答えいたします。

現在、市では子ども・子育て支援事業計画を策定中であり、当該計画におきましては、幼稚園や保育園などの教育、保育について必要な量を定めるとともに、就学前の子どもの一時的預かりや地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどのさまざまな子育て支援事業についても量を見

込み、その提供体制を整備していくよう、本計画を策定しているところでございます。そこで、子育て支援員につきましては、教育、保育施設の利用についての情報提供や相談等に応じるなど、利用者の支援を図るため、利用者支援事業の実施に向け、検討しているところでございます。

次に、②、(仮称)子育てマネジャー・チャイルドパートナー等の新設、児童委員などと連携し、切れ目のない見守り体制を整備する考えはないかについてお答えいたします。切れ目のない支援体制の構築といたしましては、子育てマネジャーや専門職等によるチャイルドパートナーが母親の配偶者の有無や就労状況などにより、個々のサポートプランの支援、また関係機関と連携を図ることにより、包括的なサポートが展開できるなど、非常に効果的と考えております。現在市では、若年妊婦及び精神疾患を持つハイリスク妊婦への訪問や乳児家庭全戸訪問を通して養育支援の対象者を把握し、支援を行っているところでございます。また、核家族、ひとり親家庭の増加により、相談すべき身近な人がいないことで、育児などの悩みを抱える子育て世帯が増える中、養育者の肉体的、精神的不安を解消するため、民生児童委員等を含めた関係機関と連携を図り、支援を行っているところでございます。今後につきましては、先進市の事例等を研究し、より切れ目のない支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)、潜在する多様なニーズへの対応策として日曜保育やお泊まり保育等の体制を整備する考えはないかについてお答えいたします。日曜保育やお泊まり保育といった保育サービスにつきましては、保育園における一時預かり事業で対応することが考えられます。市内の私立保育園では、こういった保育サービスを実施していたところもございましたが、利用者が少ないことや職員配置が難しいこと等によりまして、サービスを休止した事例がありますことから、市といたしましては、今後の利用ニーズを見ながら検討すべき事項であると考えております。

次に、(3)、ひとり親家庭支援策の周知が不足していないかについてお答えいたします。ひとり親家庭につきましては、子どもの養育、住居、収入等、生活全般でさまざまな困難を抱えており、子育てをしながら経済的に自立することが親にとりましても子どもの成長にとりましても重要なことと認識しているところでございます。ひとり親家庭への支援は、経済的支援である児童扶養手当や医療費の助成、ひとり親家庭等の就業を支援し、自立を促すひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業及び母子自立支援員による子育てや生活に関する相談事業など幅広く対応しているところでございます。また、ひとり親家庭の状況はさまざまございまして、相談受け付け時以外でも市のホームページ及び広報への掲載、また市民課窓口におきましては、戸籍の届け出を受けた際に個別にご案内をさせていただいているところでございます。さらに、地域での相談に対しましては、民生委員児童委員の協力もお願いしているところでございます。今後もひとり親家庭支援策の幅広い周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、一問一答方式で再質問を行わせていただきます。

まず1番、地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みについての(1)、医療と介護の連携についてでございます。ご答弁に沿いまして再質をさせていただきます。まず、医療と介護両方のサービスを必要とする高齢者を支えていくための在宅医療の現状、また情報の周知について伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

現在市内の訪問看護事業所でございますが、こちらは1カ所でございます。また、近隣の市町の訪問看護事業所も利用できる状況となっております。

また、訪問診療を専門に行っている医療機関でございますが、こちらも1カ所でございますが、状況に応じ、訪問してくださる医療機関もございます。しかしながら、その数は少なく、今後在宅医療を必要とする方々の増加が予想される中で、訪問看護事業所や医療機関に市内の現状をご理解いただきまして、連携を図りながら、在宅医療の充実を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

また、これらの事業所や医療機関の情報を整理させていただきまして、認知症施策で作成する社会資源マップと関連づけまして、マップやリストを作成する予定でございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、医療と介護それぞれの関係者間の連携体制の構築はどの課が担当するのかなど、まずは市内の連携、体制づくりが必要だと思っておりますが、その点について伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

医療、介護連携の課題、また施策の検討でございますが、こちらにつきましては、介護担当部局だけではございませんで、医療担当部局とも連携していく必要があると考えております。そのため、今後は市内の関係部署が集まり、検討委員会を設置したいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) ほかの自治体では行政組織を見直して、地域包括医療・ケア局を設置したという自治体もあるそうでございます。

それでは、次に24時間体制で支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護の現状を伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

ご質問の定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設でございますが、本年10月に開設がございまして、現在市内に1施設ございます。今後は利用状況及び近隣の状況を確認させていただきながら、必要数を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) この24時間体制で支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスの普及啓発を行っていくことがとても重要だと思います。また、定期巡回・随時対応サービス事業所と、また訪問看護の事業所との連携のあり方も検討しながら、事業所への働きかけを行っているところもあるということです。市が中心になって頑張りたい。そして、印西市でも必要な人にこういったサービスがきちりと提供できるような取り組みを進めていただきたいと思っております。

また、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるためには、医療職や介護職をはじめとしたさまざまな職種の人たちの相互理解、また情報の共有などが重要となります。そのためには、多職種協働の研修等が必要となってくると思いますが、この点はどのようにしていくのか伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

医療と介護の連携の円滑化を図るために、今後医療知識の十分でない介護職に対しまして、

医療知識取得のための研修会を実施していく予定でございます。

また、1人の利用者に対しまして多職種が連携して一貫性のある医療、介護サービスを提供するためには、情報共有が何より大事かと思っております。その情報共有のためのツールといたしまして、各種の連携シートがございますが、疾病ごとにシートの様式や記載内容が異なりますので、記載方法の説明など連携シートの普及活用のための研修を行いまして、効率的な情報共有が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 今後地元医師会との連携をしっかりと通しまして、信頼関係を構築して進めていっていただきたいと思っております。

次に、(2)の認知症施策の充実に移ります。平成26年度の認知症患者数は印西市は1,394人となっております。介護保険認定者の55%に認知症がある状況です。そして、今後もっと増加していくことは間違いありません。認知症の対策の柱は、何といたっても早期診断、早期対応だと思っております。先ほどの答弁にもありましたので、この早期診断、早期対応ということで一括で質問させていただきます。現在認知症を予防するためには、認知機能の一つに低下が見られるものの、日常生活にはまだ支障を来していないという自立した生活を送ることができる状態、認知症の手前の状態、つまり軽度認知障害の時期に、認知機能低下を予防することが最も効果的であると考えられております。軽度のうちに適切な運動や生活習慣の改善などの対策をとれば、軽度認知障害の進行をおくらせ、認知症を予防することも可能とされています。そのために、早期発見することが何よりも重要だと思っております。

北海道留萌の健康の駅を視察したときに、タッチパネル式のコンピューターによる物忘れ検査の機械が設置されておりました。タッチパネルで行うゲーム感覚の簡単なテストでした。鳥取大学医学部の教授が開発したタッチパネル物忘れプログラムを導入している自治体は、川崎市の「街ぐるみ認知症相談センター」、岩手県奥州市の「思い出カフェ」、そして鳥取県琴浦町の「ひらめきはつらつ教室」、秋田県大仙市、その他多数の自治体が導入しています。所要時間約4分と短く、受診者の負担が少ないという特徴があります。

また、アメリカで開発された1対1の対面式で行う約10分間の質問に答える簡単なテスト、これは97%の正確率が特徴となっております。これは埼玉県幸手市の「あたまの健康チェック事業」や尾張旭市の「脳の健康チェック」、「あたまの元気まる事業」などで導入されています。そのほかに、サイト上での質問に答えて診断する形式の「これって認知症？」は、東京都の国分寺市や神奈川県平塚市等で導入されています。このような日本には何種類かの早期発見プログラム、認知症スクリーニングが全国の自治体で導入され、実施後のかかわりを通した効果が得られているとのことです。このスクリーニングの早期導入と、早期対応を可能にするための医療系職員と福祉系職員とペアを組んで、チームで訪問して相談に応じる認知症初期集中支援チームの設置について、この2つについて伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

認知症は、早い時期からの適切なケアと生活習慣病対策によりまして、症状の緩和や一定の進行抑制につながりますことから、認知症やその前段でございます軽度認知障害が発見できるよう、有効な方法を検討し、適切な医療機関につなげる橋渡しができるよう、今後検討してまいりま

す。

また、認知症施策推進5か年計画にも掲げられております認知症の早期から家庭訪問を行いまして、適切な対応によりご家族の支援を行う認知症初期集中支援チーム、こちらにつきましても市町村で設置していくこととなりますので、対応可能な人材の確保をしつつ、導入時期を検討してまいりたいと考えております。

それから、先ほどの浅沼議員のご質問の中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設の関係でございますが、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設」と申し上げるべきところ、「臨時対応型」と申し上げたと思っておりますので、ご訂正のほう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、次に認知症の人と家族の居場所であります認知症カフェと言われるものについて伺います。

地域において、認知症の人と家族、それから地域の住民、ボランティア、専門職など誰もが参加でき、集う場所の確保は認知症に関する悩みを相談したり、また介護に関する情報が得られるなどのメリットもありまして、早期に必要な施策と思われれます。この認知症カフェ設置の計画を伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

認知症の方のご家族の中には、介護を行うことに相当なご負担を感じていらっしゃる方もおられます。認知症の人とそのご家族の関係性によりましては、認知症の人のケアに悪影響を与える場合もございます。地域におきまして、認知症の人とそのご家族を支援し、負担の軽減ができるような居場所づくりの整備が必要と考えられます。

このようなことから、平成27年度よりモデル事業といたしまして、認知症カフェを委託事業といたしまして実施できるよう、平成27年度当初予算に要求してございます。このカフェでございますが、自由に参加でき、認知症の人やそのご家族が主体となる場としております。状況を共有できる人と出会い、情報交換を行えるなど、気軽な交流の場となるように考えているところでございます。

また、カフェでは認知症に関する相談機能を強化いたしまして、適切な医療や介護サービスに結びつけられるよう、認知症に関する専門的知識を有したスタッフを配置することも必要と考えているところでございます。

さらに、ボランティアの活用も行いまして、地域の方とともに取り組み、地域に開かれたカフェを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、専門的に支援する人材といたしまして、印西市には国養成の認知症地域支援推進員が1名、そして県養成の認知症コーディネーターが3名いらっしゃいます。今後の活用、活躍にぜひ期待をしたいと思います。

また、以前にも取り上げております市民後見人養成の取り組みにつながる段階的な取り組みも少しずつ始まっていますので、今後も一步一步確実に前進させていただきたいと思っております。

さて、認知症を支えるまちづくりとして、認知症サポーター養成講座、これまで自治会や民生委員をはじめ、一般向けのほか、小学生対象に平成23年度のモデル事業2校、175人を皮切りに、24年、7校、356人、25年、9校、439人、本年は10校、580人実施予定と着実にその数を伸ばし

ております。文教福祉で視察いたしました長崎市では、そのほか銀行などの市内の事業所に実施を拡大しているとのことでした。サポーターの支援を含め、拡充策について伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

ご質問の事業所向けということでございますけれども、市職員をはじめ、今年度につきましては金融機関、調剤薬局などでも実施する予定でございます。今後も認知症サポーター養成を引き続き進めますとともに、サポーターとしての自主的活動が認知症の人を支える地域づくりの一助となるよう、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 認知症になったり疑われた場合、対応の仕方をはじめ、もう何をどうしたらいいのか、途方に暮れてしまうというのが実情ではないでしょうか。ご答弁の中に、社会資源の活用方法の明示化を検討しているとありましたが、具体的にはどのようなことなのでしょう。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

認知症の人やご家族が認知症と疑われる場合、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいのか、状態に応じた適切なサービスを提供するための流れを明示した認知症ケアパスの作成を現在行っているところでございます。また、医療機関や社会資源を明示化したマップづくりにつきましても作成を検討してございまして、これらを第6期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に反映できるよう、検討中でございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、(3)、生活支援サービスについて移ります。

現在は生きがいづくり、また社会参加、介護予防としての位置づけであります介護支援ボランティアの件なのですけれども、登録数は平成24年度、83人から平成25年度には72人と減少しております。実績についても少し低下気味とのことでございます。そこで、生活支援サービスの担い手として活躍の場を広げる意味で、ボランティア活動の内容や参加対象者の拡大などを再検討してはどうかと思っておりますが、その点について伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

介護支援ボランティアの活動内容につきましては、介護予防を主目的といたしました活動を継承しつつ、多様な主体による多様なサービス提供を必要とされる生活支援サービスや地域の支え合い活動等、住民のニーズに即したサービス提供の担い手として多くの方が活動意欲を持って参加し、活動できますよう、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 地域資源ということなのですが、地域資源を掘り起こすために、新たな裾野を開いていく人材をどういうようにして育成をしたらいいのか、その育成策について伺いたいと思っております。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えいたします。

地域資源になり得る人材の育成でございますが、元気な高齢者に対するボランティア養成講座の実施や今後実施予定の一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業を通しまして人材の発掘、育成を図っていく予定でございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 介護予防活動支援事業を実施し、その中から地域資源になり得る人材の育成を図っていくとのことです。体操やトレーニングは比較的女性には抵抗なく受け入れられるのですが、男性を仲間にするのはなかなか難しいのではないかと。女性が非常にこういったところ、男性に比べると多くなっています。特にひとり暮らしの男性が問題かなと思っております。

そこで、トランプやルーレットなどアミューズメントカジノと称した娯楽性のあるイベントを取り入れている自治体があります。印西市に合う方法で推進し、多様な主体による多様なサービスが提供できるように推進していただければと思います。

また、生活支援サービスの充実に向けまして、地域資源の開発やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターの配置の進捗状況について伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

生活支援サービスの体制整備につきましては、各日常生活圏域への協議体の設置や生活支援コーディネーター配置に向けまして来年度、千葉県が実施する予定の生活支援コーディネーター養成講座の受講に対する支援等の体制整備を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、1の最後、(4)の住まいの確保策につきましては、住みなれた地域で暮らすための地域密着型の施設整備が重要だと思っております。認知症対応型通所介護施設や小規模多機能型居宅介護施設の必要数はしっかりと確保できるよう、検討していただきたいと思います。

特にニーズ調査の結果でわかったニュータウン南部地域の問題です。集合住宅の2階以上に住んでいる人が48.7%、エレベーターのない家に住んでいる人が63.2%になっているということです。さらに、施設整備の必要性は高くなっているということです。さらに、答弁にありましたとおり、住宅改修補助金、それから住宅のバリアフリー化、そして県が行うサービスつき高齢者住宅の確保などについては、福祉部門ではなく、建設部局の担当する施策ということになります。今後庁内の連携が間違いなく必要であると思っております。連携体制を構築して、今後は空き家の活用や低所得者の住まいの確保策として家賃補助などの制度化の検討も必要になってくるのではないかと考えますが、その点について伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

今後、国の施策の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、2の子育て支援について移ります。

(1)、人材の活用・育成についてです。子育て支援員の設置についてですが、子育て家庭のニーズとサービスや施設を適切に結びつける利用者支援をするワンストップのコーディネーターの役割を果たせる人材を早急に養成して、そして配置していくべきであると思っておりますが、どのような人材を考えていて、どこに配置していくのか伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

人材につきましては、経験豊富な保育士等を考えておりまして、子育て支援、児童福祉、母子保健等に係る施策の内容、手続、方法など多岐にわたるものでございますので、人材の育成を図り、早期に実施できるよう、検討しているところでございます。

また、実施場所につきましては、現在子育て支援課内で考えているところでございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、②の切れ目のない見守り体制の整備についてでございますが、鎌ヶ谷市では子育て支援にかかわるボランティアとして保健推進員制度があります。市から委嘱を受け、市の保健師と連携しながら、家庭訪問や子育て支援の場、健診の場にも参加し、子育てをサポートしています。また、今年度厚生労働省では、妊娠・出産包括支援モデル事業を全国28自治体で実施しています。千葉県浦安市は、子育て支援のケアマネジャーを独自に認定し、全子育て家庭を対象に妊娠届の提出時や出産の前後、1歳の誕生日前後などにケアマネジャーと保健師が保護者と一緒に子育てプランを作成します。このモデル事業ですが、来年度はさらに150の自治体に増やしたいと国では言っております。妊娠から子育てまでの切れ目のない支援ということ、また子育て支援を通して、いかに人と人、人と地域のつながりを強く、太くさせていけるかが鍵だと思いますので、当市の場合、まだ調査研究の余地があるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

現在妊娠、出産、子育て等、段階に応じた支援を各機関が事業展開しているところでございます。連携が必ずしもスムーズに行われる場合だけではございませんので、今後さらに組織的な支援体制の整備に努め、育児の支援、見守りを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、(2)の潜在する多様なニーズへの対応策でございますが、鎌ヶ谷市では松戸市にある児童養護施設や八千代市にあります乳児院と委託契約を結び、ショートステイ事業、日中養護事業、夜間養護事業を行っております。県内の他の自治体でも同様の事業を行っているところが見受けられます。実績も意外に多く、需要があることがわかりました。こういった方式で多様なニーズに対応していく考えはないか、再度お伺いいたします。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

現在策定中でございます子ども・子育て支援事業計画におきましては、子育て支援短期入所事業を計画しているところでございます。この事業でございますが、保護者の疾病や出産等の理由によりまして、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童が児童養護施設等の利用によりまして必要な保護を行う事業でございます。当市といたしましても早期の実施に向けまして、詳細を詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、(3)のひとり親家庭支援策の周知についてでございますが、ひとり親家庭の支援策に特化した冊子をつくっているところがあります。これを見れば全てわかるよ、そういったものが印西市にも必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

現在印西市では、鎌ヶ谷市ひとり親家庭等ガイドブックの内容と同様の子どもガイドブックを市民課窓口において配付してございまして、ひとり親家庭に対する支援情報についても掲載しているところがございます。今後とも必要とする情報がすぐわかるよう、ひとり親家庭に対する支援情報を一元化したガイドブックやホームページの改善など、実効性のある取り組みを検討してまいり

たいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、3の最後です。小中一貫教育の導入について、校舎分離型小中一貫教育の導入について最後質問いたします。

印西市におきましては、現在それぞれの中学校区で小学校と中学校との連携教育を行っています。例えば1日体験入学、運動会や合唱コンクールなどの行事における交流活動、また教員間におきましては、連絡会議や相互の授業参観の実施などを通して情報交換や意見交換を行っているとのことです。こういった取り組みを発展させ、校舎分離型の小中一貫教育の導入を推進できるのではないかと考えています。今後の調査研究に期待をしたいと思います。

最後に、小中一貫教育導入の教育的効果についての見解をお伺いし、私の質問を終わります。

◎教育長(大木弘) それでは、小中一貫教育の教育効果ということのご質問でございます。教育の効果といたしましては、9年間の一貫したカリキュラムを編成することができます。それにより、指導方法や児童生徒についての教師間の共通理解が進みます。それにより、学力向上やいわゆる中1ギャップと言われております諸課題解消の効果が期待できるものと認識しております。

以上でございます。

○議長(渡邊正一) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。